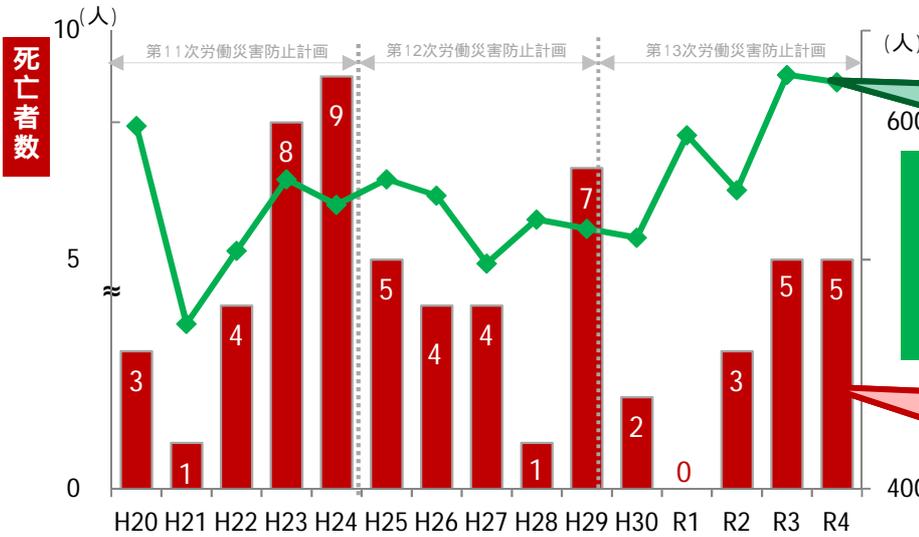


平成20年以降の労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症
り患によるものを除く



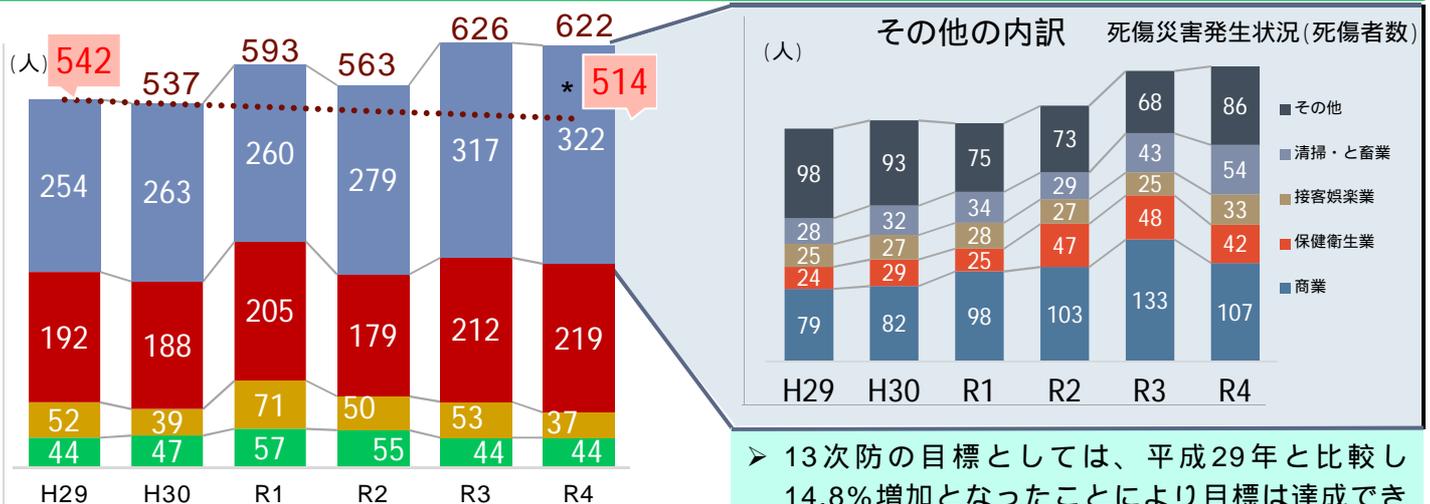
令和4年死傷者数

622人

令和4年死亡者数

5人

13次防期間（平成30年度～令和4年度）の業種別の死傷災害発生状況



➢ 13次防の目標としては、平成29年と比較し14.8%増加となったことにより目標は達成できなかった。

➢ 建設業は前年比30.2%減少。

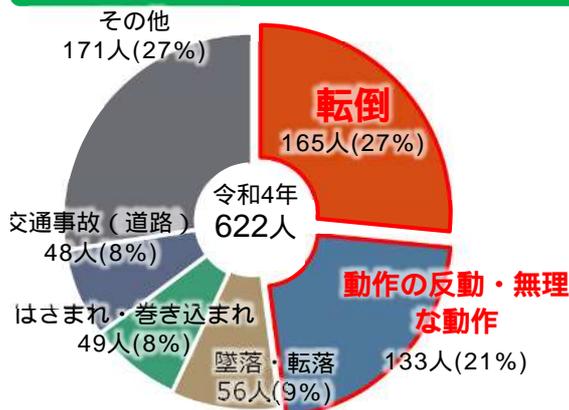
➢ 運輸交通業・貨物取扱業が全体の35%。

● 製造業 ● 建設業 ● 運輸交通業・貨物取扱業 ● その他
..... (13次防目標値)

*：第13次労働災害防止計画（13次防）では「死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少」させること等を目標に掲げていた。

事故型別の死傷災害発生状況（令和4年）

業種別の死亡災害発生状況（令和2年～令和4年）



建設業	7件
運輸交通・貨物取扱業	3件
製造業	1件

死亡災害事例は裏面をご覧ください。

亀戸労働基準監督署管内の死亡災害事例（令和2年～令和4年）

業種	年月	事故の型	起因物	職種	年代	経験年数	災害の概要
卸売業	R4年9月	転倒	通路	作業員	60歳代	30年以上	マイナス25度の冷凍庫内において、通路を歩いていた被災者が足を滑らせて後方に倒れ頭を強打した。病院に搬送され治療を受けたものの、後日死亡した。保護帽は着用していなかったもの。
化学工業	R4年2月	飛来、落下	石、砂、砂利	製造部員	30歳代	10年以上 20年未満	製造したアスファルトを貯蔵するサイロ内にてサイロの補修作業を行っていたところ、事務所内にてプラント操作を行っていた労働者がボタン操作を誤り、別のサイロに投入すべきアスファルトが、被災者が作業を行っているサイロに投入され被災者が圧迫されたもの。
建築工事業	R4年2月	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	解体工	20歳代	1年以上 5年未満	解体工事現場において、2階屋上で養生シートを設置していたところ、天窗を踏み抜き墜落したもの。
道路貨物運送業	R4年2月	墜落、転落	エレベーター、リフト	作業員・技能者	50歳代	10年以上 20年未満	垂直搬送機の2階部分においてエラーが発生したと連絡を受けたため、原因を探るために垂直搬送機昇降路内部を事業場の2階フロアから目視にて確認していたところ、昇降路内部に墜落したものの（高さ約8m）。
建築工事業	R4年1月	墜落、転落	足場	とび工	30歳代	10年以上 20年未満	足場解体作業に伴い、足場の10層目付近にて足場のメッシュシートを外す作業を行っていたところ、足場から墜落したもの。
土木工事業	R3年12月	転倒	その他の乗物	作業員・技能者	50歳代	20年以上 30年未満	被災者と船の運転者の2名で、しゅんせつ工事によって発生した土砂を船で所定の処分場へ捨てに行く作業を行っていた。土砂を捨て終え、船は工事現場まで戻ってきたが、被災者が船から出てこないとため元請職員らが確認したところ、被災者が船上でうつ伏せに倒れていた。
土木工事業	R3年10月	おぼれ	水	管理者	60歳代	20年以上 30年未満	被災者は海上にて海底地盤改良工事を行っている大型作業船での作業を終え事務所に戻るため、大型作業船から交通船に乗船し、海上を移動していた。移動中、被災者が船外に出たところ船が横波を受け、その揺れにより被災者は落水した。
清掃と畜業	R3年9月	はさまれ、巻き込まれ	混合機、粉砕機	その他の	60歳代	10年以上 20年未満	被災者はつかみ機で廃棄物を粉砕機に投入する作業を行っていた。粉砕機に廃棄物が詰まったため粉砕機を停止し、同僚と二人で詰まりの除去を行っていた。その後、粉砕機の再起動により、被災者がホッパー内で左足を巻き込まれた。
道路貨物運送業	R3年8月	交通事故（道路）	トラック	貨物自動車運転者	20歳代	5年以上 10年未満	最大積載量13tトラックで高速道路下り線を走行中、停車中の先行トラックに追突した。先行2台を含む計3台の玉突事故。追突の衝撃で被災者のトラックの運転席は大きく損傷し、救出され搬送されるも胸部を強く打ち死亡した。
道路貨物運送業	R3年3月	はさまれ、巻き込まれ	トラック	管理者	50歳代	20年以上 30年未満	自社駐車場で、トラックが逸走したことにより運転席ドアが駐車場出入口のボールに押し込まれ、被災者が車体との間に挟まれた。
土木工事業	R2年8月	おぼれ	水	潜水夫	60歳代	30年以上	被災者は、下水処理施設の工事において、資材を水路内に吊り下ろす作業のため潜水していたところおぼれた。
建築工事業	R2年4月	墜落、転落	足場	とび工	50歳代	10年以上 20年未満	被災者は、工用エレベーターを設置するため、既設のくさび緊結式足場の一部を解体する作業中、足場と躯体の隙間から地階まで墜落した。
その他の建設業	R2年1月	交通事故（道路）	乗用車	電工	60歳代	30年以上	被災者は建設現場での作業を終え、普通貨物自動車を運転し、次の現場へ向かう途中、対向車線に飛び出し、歩道橋の橋脚に衝突した。